

事業報告書

第17期(令和7年度)



自：令和7年4月1日

至：令和8年3月31日

公立大学法人三重県立看護大学

目次

I 理事長メッセージ	1
II 基本情報	3
1. 目標	3
2. 業務内容	3
3. 沿革	3
4. 組織図	4
5. 所在地	4
6. 資本金の額	4
7. 在学する学生の数（令和7年5月1日現在）	4
8. 役員の状況（令和8年3月31日現在）	5
9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）	5
10. ガバナンスの状況	6
II 財務諸表の要約及び財務情報	7
1. 貸借対照表（資産・負債・純資産）	7
2. 損益計算書（経常費用・経常利益・当期総損益）	8
3. 純資産変動計算書	9
4. キャッシュ・フロー計算書（業務活動・投資活動・財務活動によるキャッシュ・フロー）	10
5. セグメントの経年比較・分析	11
6. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	11
7. 重要な施設等の整備等の状況	11
8. 予算と決算との概況	11
III 事業に関する説明	12
1. 財源の内訳	12
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	12
3. 運営費交付金の債務及び当期振替額の明細	13
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	13
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	13
(3) 運営費交付金債務残高の明細	15
【別紙】大学の教育研究等の向上に関する取組	17

公立大学法人三重県立看護大学事業報告書

I 理事長メッセージ

三重県立看護大学は、1997年の開学以来、地域に根ざした看護専門職の育成に力を注ぎ、2027年には30周年という大きな節目を迎えます。これまで本学は、全学生が看護師・保健師の国家試験受験資格を取得できる教育課程を基盤とし、さらに選択制により助産師国家試験受験資格の取得も可能とする体制のもと、質の高い看護専門職を地域に送り出し、三重県の保健・医療・福祉を支える役割を果たしてきたと自負しております。しかし、社会は今、大きな転換期にあります。少子高齢化の進行、医療の高度化・複雑化、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への備え、さらには気候変動や感染症の拡大など、健康を取り巻く課題は多層のかつ地球規模へと広がっています。また、AIやデータサイエンスの進展は、看護実践と教育の在り方そのものを変えつつあります。こうした時代の要請を踏まえ、本学はこれまでの歩みを礎に、資格取得にとどまらない高度な実践力の涵養をさらに深化させ、「未来投資型」の教育へと進化してまいります。未来投資型教育とは、理論と実践を往還する教育研究体制を構築し、地域医療機関や自治体と密接に連携しながら、現実の課題解決に主体的に参画できる人材を育成することです。

本学が目指すのは、科学的思考と倫理観を基盤に、多職種と協働しつつ、政策形成や地域づくりにも貢献できる看護専門職の養成です。そして、地域とともに新たな価値を創造する「地域共創型大学」へと発展していくことです。

その具体的な重点領域として、次の四つを掲げます。

第一に、南海トラフ地震を見据えた災害看護の高度化と、レジリエントな地域モデルの構築。

第二に、気候変動や少子高齢化に対応するプラネタリーヘルスの推進。

第三に、医療現場のリアルワールドデータを活用したエビデンス創出と研究力の強化。

第四に、AI駆動型教育および看護実践の高度化です。

これらは単なる研究テーマではありません。教育・研究・政策提言を一体化させ、地域医療の「知のハブ」として持続可能な社会を支える拠点を形成するための戦略的柱です。学生は実際の地域課題に触れながら学び、研究成果は現場へと還元され、その知見が政策へとつながる——その循環を確立していきます。同時に、私が何よりも大切にしたいのは、看護の本質です。それは「人に寄り添う力」です。本学は、この力を単なる感性にとどめるのではなく、専門性と社会変革力へと高めていきます。人の苦しみを理解し、尊厳を守り、科学的根拠に基づいて最善の支援を行う。その姿勢こそが、これからの時代に求められる看護の姿です。変化の激しい社会においても、自律的に判断し、行動し、他者と協働できる人材を育

成すること、それが公立大学として県民の負託に応える道であると考えています。本学は、地域とともに持続可能な未来を創造し続けます。

三重県立看護大学はこれからも、看護の専門性を深化させると同時に、社会の変革を担う力を育む大学として歩み続けます。「人に寄り添う力」を、未来を支える力へと紡ぎながら、次の 30 年へと挑戦してまいります。今後とも、皆さまのご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

当法人は、三重県における看護学の教育及び研究の中核的機関として、質の高い人材を養成するとともに、社会に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、三重県はもとより国内外の看護の発展並びに保健、医療及び福祉の向上に寄与するため、大学を設置し、管理することを目標とする。

2. 業務内容

当法人は次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

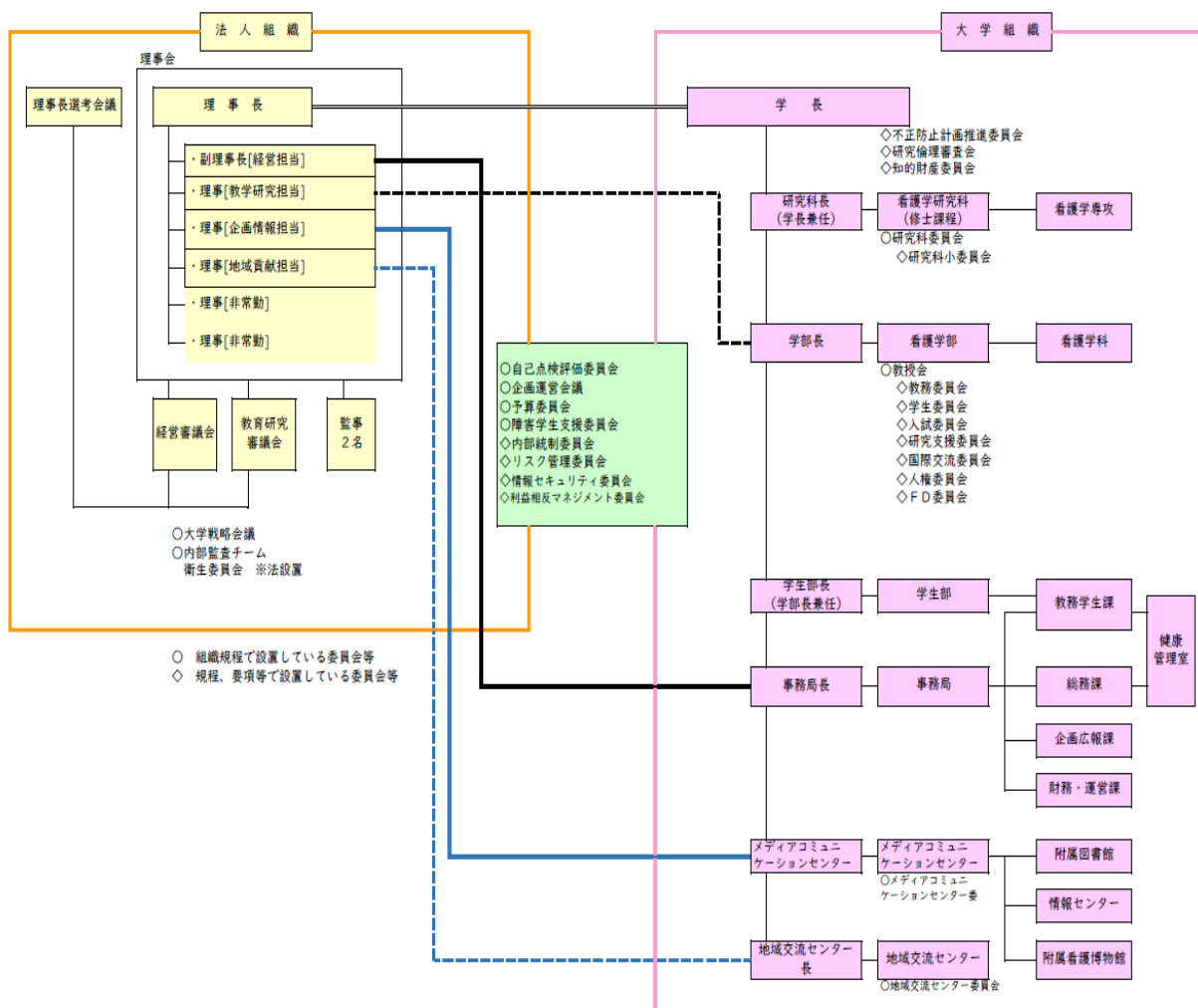
3. 沿革

平成 9年 4月	三重県立看護大学開学
平成 9年 4月	地域交流研究センター設置
平成13年 4月	大学院看護学研究科開設
平成18年 3月	大学院専門看護師教育課程（精神看護学）認定
平成21年 4月	地方独立行政法人化（公立大学法人三重県立看護大学設立）
平成21年 4月	メディアコミュニケーションセンター設置
平成21年 4月	地域交流センター設置（地域交流研究センターから名称変更）
平成23年 7月	認定看護師教育課程「感染管理」開講
平成24年 5月	看護博物館の開館
平成25年 3月	大学院専門看護師教育課程（母性看護学）認定
平成29年 6月	認定看護師教育課程「認知症看護」開講
平成31年 2月	高度実践看護師教育課程（専門看護師38単位） （母性看護分野及び精神看護分野）認定
令和 2年 2月	高度実践看護師教育課程（専門看護師38単位） （老年看護分野）認定
令和 4年 5月	認定看護師教育課程（B課程）「感染管理」開講

4. 組織図

公立大学法人三重県立看護大学 組織図

2026年4月1日現在



5. 所在地

三重県津市夢が丘一丁目1番地1

6. 資本金の額

3,770,320,000円

(資本金のうち、三重県の出資額3,770,320,000円)

7. 在学する学生の数（令和7年5月1日現在）

総学生数 436名

学士課程 409名

修士課程 27名

8. 役員の状況（令和8年3月31日現在）

（1）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	片田 範子	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	・平成29年 4月 関西医科大学 教授 ・令和 4年 4月 三重県立看護大学 理事長・学長
副理事長	加太 竜一	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	・令和 4年 4月 三重県立看護大学 副理事長・事務局長
理事（教学研究担当）	大川 明子	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	・平成31年 4月 三重県立看護大学 教授 ・令和 7年 4月 三重県立看護大学 理事
理事（企画情報担当）	大平 肇子	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	・平成27年 4月 三重県立看護大学 教授 ・令和 4年 4月 三重県立看護大学 理事
理事（地域貢献担当）	宮崎 つた子	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	・平成26年 4月 三重県立看護大学 教授 ・令和 6年 4月 三重県立看護大学 理事
理事〔非常勤〕	安田 敏春	平成31年4月1日～ 令和8年3月31日	・元三重県副知事 ・平成31年 4月 三重県立看護大学 理事
理事〔非常勤〕	野嶋 佐由美	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	・元高知県立大学学長 ・令和 6年 4月 三重県立看護大学 理事
監事	後藤 貞明	平成21年4月1日～ 令和8年3月31日	・後藤公認会計士事務所 ・平成21年 4月 三重県立看護大学 監事
監事	小林 明子	平成22年4月1日～ 令和8年3月31日	・楠井法律事務所 ・平成22年 4月 三重県立看護大学 監事

（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一ネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ5,720,000円（税込）及び0円である。

9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

教 員 67名（うち常勤 50名、非常勤 17名）

職 員 22名（うち常勤 22名）

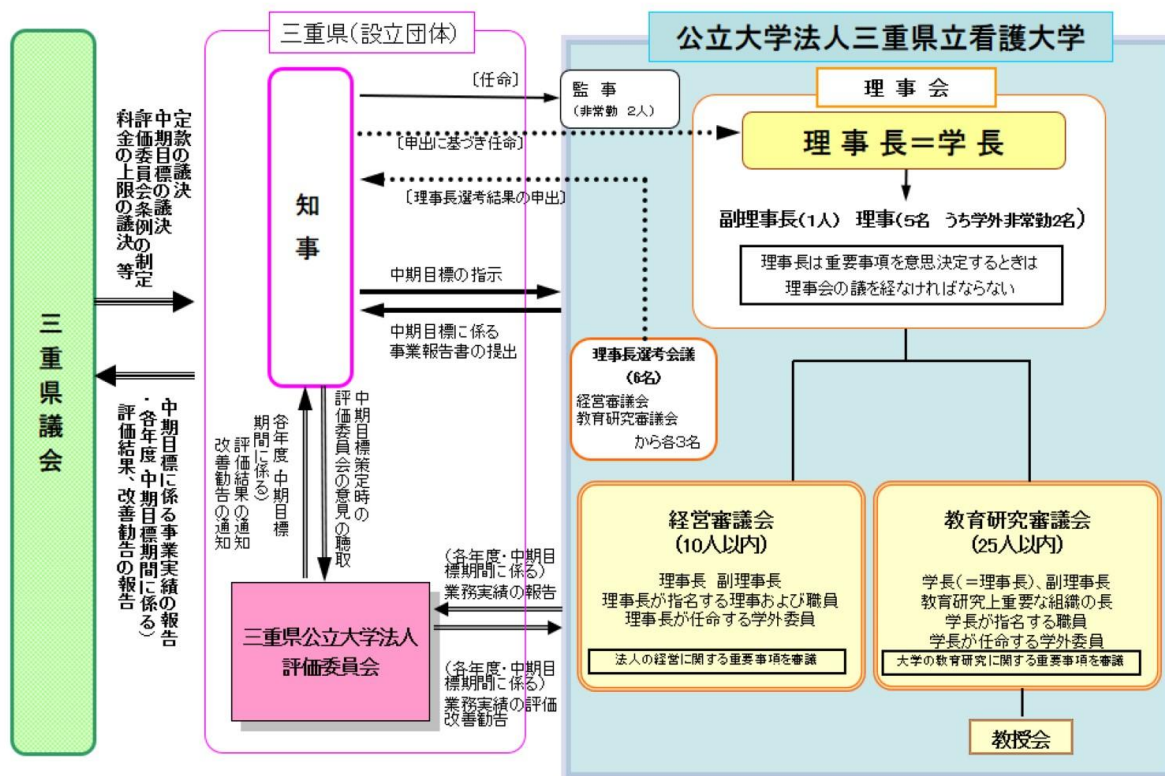
（常勤教職員の状況）

常勤教職員数は、昨年度から8名減少し72名となった。このうち、三重県からの出向者は9名、医療機関等からの出向者は1名である。

(1) ガバナンスの体制

さらに、会計処理をはじめ法人の業務運営等幅広い分野において、監査実施方針に基づき内部監査を計画的・体系的に実施し、監査結果については理事長へ報告し教職員へ情報共有を諮るとともに、監事が出席する理事会において報告を行い、問題点等が発見された場合は担当課等に今後の対応（改善）等報告を求める等、速やかに改善する。

公立大学法人三重県立看護大学の組織及び制度の概要



Ⅱ 財務諸表の要約及び財務情報

1. 貸借対照表（資産・負債・純資産）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	第13期 (令和3年度)	第14期 (令和4年度)	第15期 (令和5年度)	第16期 (令和6年度)	第17期 (令和7年度)
資産合計	3,848	4,110	3,832	3,737	3,775
負債合計	628	753	162	212	345
純資産合計	3,219	3,357	3,670	3,524	3,430

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3,546	固定負債	184
有形固定資産	3,526	長期繰延補助金等	2
土地	1,080	長期寄附金債務	3
建物	3,371	長期リース債務	178
減価償却累計額	△1,547	流動負債	161
構築物	73	運営費交付金債務	24
減価償却累計額	△62	寄附金債務	1
工具器具備品	531	未払金	57
減価償却累計額	△237	リース債務	50
図書	316	その他流動負債	28
その他の有形固定資産	7	負債合計	345
減価償却累計額	△4	純資産の部	金額
無形固定資産	18	資本金	3,770
投資その他の資産	2	地方公共団体出資金	3,770
流動資産	228	資本剰余金	△714
現金及び預金	132	利益剰余金	374
その他流動資産	95	純資産合計	3,430
資産合計	3,775	負債純資産合計	3,775

※各科目の金額は、単位未満を切り捨てているので、合計金額と一致しないことがある（以下の表についても同じ。）。

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

（資産合計）

令和7年度末現在の資産の合計額は、前年度比38百万円増（1.0%（対前年度比率。以下同じ。））の3,775百万円となった。

増加額の主な要因は、研究棟空調更新に伴い工具器具備品が増加したこと等による。
(負債合計)

令和7年度末現在の負債の合計額は、132百万円増(62.6%)の345百万円となった。

増加の主な要因は、令和6年度退職手当等の未払金の精算に対し、学内LANネットワーク機器等賃貸借契約締結等締結に伴い長期リース債務が増加したこと等による。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産の合計額は、94百万円減(△2.6%)の3,430百万円となった。

減少の主な要因は、資本剰余金の償却に伴う損益外減価償却費の累計等による。

2. 損益計算書(経常費用・経常利益・当期総損益)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	第13期 (令和3年度)	第14期 (令和4年度)	第15期 (令和5年度)	第16期 (令和6年度)	第17期 (令和7年度)
経常費用	1,014	1,211	1,106	1,291	1,185
経常収益	1,044	1,228	1,085	1,263	1,154
当期総利益	33	20	384	△19	△30

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

区分	金額
経常費用(A)	1,185
業務費	1,038
教育経費	187
研究経費	43
教育研究支援経費	118
人件費	681
その他	7
一般管理費	144
財務費用	1
雑損	0
経常収益(B)	1,154
運営費交付金収益	757
授業料等減免費交付金	58
学生納付金収益(授業料収益、入学金収益及び検定料収益)	256
その他	81
臨時損益(C)	0

その他調整額（D）	0
当期総利益（B-A+C+D）	△30

（※）雑損の額：582,321 円（百万円未満のため、上表では0と表記。）

（※）臨時損益の額：△6 円（百万円未満のため、上表では0と表記。）

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

（経常費用）

令和7年度に発生した経常費用は、106 百万円減（△8.2%）の1,185 百万円となった。

減少の主な要因は、授業料等減免の多子世帯拡充に伴い奨学費が 45 百万円増（315.0%）の60 百万円となったことに対し、県からの施設整備費補助金等を用いた修繕工事の実施が少なかったこと等により、施設整備にかかる修繕費が36 百万円減（△42.2%）となった。加えて、令和6年度は常勤教員定年退職に伴い例年に比べ費用が嵩んだところであるが、令和7年度はその水準に至らなかったことから、常勤教員人件費が106 百万円減（△17.9%）となったこと等による。

（経常収益）

令和7年度に発生した経常収益は、108 百万円減（△8.6%）の1,154 百万円となった。

減少の主な要因は、令和6年度は常勤教員定年退職に伴い例年に比べ費用が嵩み多額の収益が発生したところであるが、令和7年度はその水準に至らなかったことから、運営費交付金収益が92 百万円減（△10.8%）となったこと等による。

（当期総損失）

上記により、令和7年度の当期総損失は、10 百万円増（53.3%）の△30 百万円となった。

3. 純資産変動計算書

（単位：百万円）

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高（A）	3,770	△654	408	3,524
当期変動額（B）	—	△60	△34	△94
固定資産の取得	—	47	△4	43
固定資産の除売却	—	—	—	—
減価償却	—	△107	—	△107
当期純損失	—	—	△30	△30
当期末残高（A+B）	3,770	△714	374	3,430

当事業年度の純資産は、固定資産の取得及び当期総損失の計上により 94 百万円減少し、3,430 百万円となりました。

4. キャッシュ・フロー計算書（業務活動・投資活動・財務活動によるキャッシュ・フロー）

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）（単位：百万円）

区分	第13期 (令和3年度)	第14期 (令和4年度)	第15期 (令和5年度)	第16期 (令和6年度)	第17期 (令和7年度)
業務活動による キャッシュ・フロー	△21	37	△44	△112	19
投資活動による キャッシュ・フロー	△16	△16	111	3	67
財務活動による キャッシュ・フロー	△35	△35	△34	△34	△28

② 当事業年度の状況に関する分析（単位：百万円）

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1 9
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2 4 9
人件費支出	△ 7 5 4
その他の業務支出	△ 1 7 8
運営費交付金収入	9 1 8
学生納付金収入	1 9 9
その他の業務収入	8 3
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	6 7
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 2 8
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	5 8
V 資金期首残高(E)	7 4
VI 資金期末残高(E+D)	1 3 2

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、131百万円増（前年度は112百万円の支出）の19百万円となった。

増加の主な要因は、令和6年度運営費交付金等未収金の精算等による。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、64百万円増（1,892.2%）の67百万円となった。

増加の主な要因は、固定資産の取得及び令和6年度施設費未収金の精算等による。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、6百万円増(17.6%)の△28百万円となった。

増加の主な要因は、学内LANシステム構成機器等賃貸借契約の更新に加え、無線LANネットワーク機器賃貸借契約を新規締結したことによる。

5. セグメントの経年比較・分析

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略している。

6. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和7年度は当期末処理損失の処理をする。

令和7年度においては、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるため、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善積立金から4百万円を使用した。

7. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし。

8. 予算と決算との概況

以下の表は、当法人が策定した予算に対する決算の状況について表示したものである。

なお、予算と決算の差額の理由については、令和7年度において予算と決算の差額が10百万円以上の項目について表記した。

(単位：百万円)

区分	第13期 (令和3年度)		第14期 (令和4年度)		第15期 (令和5年度)		第16期 (令和6年度)		第17期 (令和7年度)		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額 理由
収入	1,068	1,360	1,371	1,437	1,240	1,189	1,195	1,238	1,210	1,167	
運営費交付金収入	730	746	738	762	778	746	737	817	797	781	※1
補助金等収入	68	295	301	348	116	116	139	100	106	100	
学生納付金収入	248	252	248	244	247	244	238	242	199	199	

その他収入	21	25	39	49	46	47	59	85	84	82	
目的積立金取崩	0	40	43	32	50	34	20	12	22	4	※ 2
支出	1,068	1,192	1,371	1,427	1,240	1,149	1,195	1,239	1,210	1,141	
教育研究経費	296	282	333	293	337	308	310	289	298	277	※ 3
一般管理費	117	259	363	442	196	201	221	197	174	174	
人件費	649	643	669	683	700	634	660	766	730	681	※ 4
その他支出	5	6	4	7	5	5	3	6	7	7	
収入－支出	－	168	－	10	－	39	－	18	－	26	

※ 1 当初予算積算にかかる人件費が令和 6 年 9 月 1 日現在の人員に基づくことに伴う。

※ 2 執行予算の精査に伴い、予算額に比して決算額が 17 百万円減少した。

※ 3 学長特別研究費等の研究費配賦が当初見込みより少なかったこと、目的積立金を用いた事業が想定よりも縮小したこと等に伴い、予算額に比して決算額が 20 百万円減少した。

※ 4 当初予算積算にかかる人件費が令和 6 年 9 月 1 日現在の人員に基づくことに伴い、予算額に比して決算額が 49 百万円減少した。

Ⅲ 事業に関する説明

1. 財源の内訳

令和 7 年度の当法人における事業の実施財源となる経常収益は、1,154 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 757 百万円（65.6%（経常収益に対する比率。以下同じ。）、学生納付金収益（授業料、入学金及び検定料）256 百万円（22.2%）及びその他収益 140 百万円（12.1%）となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

令和 7 年度においても、年度計画に基づき、大学の目的である教育研究の質の向上を図るため、別紙のとおり大学の教育研究等の向上に関する取組みを行った。

また、令和 7 年度において事業に要した経費（経常費用）は、1,185 百万円で、その内訳は、教育経費 187 百万円（15.8%（経常費用に対する比率。以下同じ。）、研究経費 43 百万円（3.6%）、教育研究支援経費 118 百万円（10.0%）、受託研究費 4 百万円（0.3%）受託事業費 3 百万円（0.3%）、人件費 681 百万円（57.4%）及び一般管理費等 146 百万円（12.3%）となっている。

なお、当法人は、大学全体を一つのセグメントとして事業を行っている。

3. 運営費交付金の債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和3年度	—	—	—	—	—	—
令和4年度	—	—	—	—	—	—
令和5年度	648,016	—	—	—	—	648,016
令和6年度	—	—	—	—	—	—
令和7年度	—	781,268,308	757,798,714	—	—	23,469,594
合計	648,016	781,268,308	757,798,714	—	—	24,117,610

※三重県ふるさと応援寄附金を財源として交付された48,000円は寄附金債務に含め、上記には含めていません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和3年度交付分

(単位：円)

区分		金額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
会計基準第79第7項による振替額		—	該当なし
合計		—	

② 令和4年度交付分

(単位：円)

区分		金額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし

	資本剰余金	—	
	計	—	
会計基準第 79 第 7 項による振替額		—	該当なし
合計		—	

③ 令和 5 年度交付分

(単位 : 円)

区分		金額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
会計基準第 79 第 7 項による振替額		—	該当なし
合計		—	

④ 令和 6 年度交付分

(単位 : 円)

区分		金額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
会計基準第 79 第 7 項による振替額		—	該当なし
合計		—	

⑤ 令和 7 年度交付分

(単位 : 円)

区分		金額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	745, 744, 487	①期間進行基準を採用した事業等 費用達成基準を採用した業務以外の 全ての業務

	資本剰余金	—	②当該業務に関する損益等
	計	745,744,487	㊦損益計算書に計上した費用の額 業務費：105,339,308 人件費：640,405,179 ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務 745,744,487 円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,054,227	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当
	資本剰余金	—	②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額 退職手当：12,054,227 ㊧自己収入に係る収益計上額：0
	計	12,054,227	③振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 12,054,227 円を収益化。
会計基準第 79 第 7 項による振替額		—	該当なし
合計		757,798,714	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和3年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	—
令和4年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	—
令和5年度	期間進行基準を採用した業務	648,016 人件費

	に係る分		・令和5年度の残高のうち、令和6年度退職手当充当後の人件費執行残。当該債務は中期目標期間終了時に設立団体へ納付する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	648,016	
令和6年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
令和7年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	10,523,821	人件費 ・正規事務職員の超勤時間が見込みよりも少なかったこと、臨時教員の出勤が見込みよりも少なかったこと等の理由から、10,523,821円の残が生じた。当該債務は中期目標期間終了時に設立団体へ納付する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	12,945,773	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	23,469,594	

【別紙】大学の教育研究等の向上に関する取組

① 教育に関する取組

教育に関する取組に関しては、新たなカリキュラムを令和4年度に開始し、「三重を知ろうⅠ・Ⅱ」や「総合課題探求Ⅰ・Ⅱ」など特色ある科目も展開しながら、地域の特性を的確に捉えて看護を実践できる人材の育成に努めている。令和7年度に開講した「総合課題探求Ⅱ」では、異学年が交流しながら臨床場面の倫理問題についてディスカッションや発表を行い、多様な意見・信念を持つ他者と共同しつつ問題を探求する力を養うことができた。

本学は教育の質向上を目的に、学生アンケートを通して学修成果を把握・分析してカリキュラム改善につなげる取組や、学生の授業評価や教員相互の授業点検の結果を組織的に授業改善に活用する取組を継続して行っている。令和7年度は「学生による授業評価」の名称を「授業振り返りアンケート」に変更して学修成果の自己把握の目的も追加することで、学生の主体的な学びの意識醸成を図った。

学生支援においてはチューター制度＊をはじめとした重層的な学生相談体制を設け、学修支援から学生の健康・生活面での相談も含めて、小規模単科大学の特性を活かしたきめ細かな対応を行っている。県内就職率は中期目標の55%を概ね達成しており、第1希望での就職率も高い水準を維持している（令和7年度：92.2%）。

② 研究に関する取組

研究に関する取組においては、教員間の相互支援及び研修会の実施を通して競争的資金の獲得力の強化に努めており、採択率は中期目標の50%を上回っている（令和7年度：51.1%）。

制度面では研究の適切性及び責任体制の明確化を図るため、これまでの運用上の課題を踏まえ、研究倫理審査に係る規程・要領等の見直しを行った。一方、紀要については、研究論文に加えて大学として史料価値のある論文や報告書の掲載を開始するとともに、論文フォーマットの修正及び投稿規程を改正して投稿を促す取組を行った。

また、高度化する医療現場で看護職者が直面する課題の解決を目指して連携協力協定機関と本学が共同して研究に取り組む「連携協力協定機関共同研究」を開始した。

③ 社会・地域貢献等に関する取組

社会・地域貢献に関する取組においては、地域に根差した県立大学として積極的な活動を継続して行っている。本学は全教員が地域交流センター業務を兼務しており、各教員の専門的な知見や研究成果等を活用して、県民のヘルスリテラシー向上や看護職者のスキルアップなどに資する多種多様なプログラムを提供し、常に参加者から高い評価を得ている。また、新型コロナウイルス感染症を契機とした感染管理に関する専門的な知識と高度な技術を持つ感染管理認定看護師のニーズの高まりに対応するため、認定看護師養成課程「感染管理」を三重大学医学部附属病院と共同して令和4年度から3年間開講し、令和7

年度までに 52 名の認定看護師を育成した。三重県の都道府県別登録者数（人口 10 万人比）の順位は開講前の 28 位から 10 位に上昇し、感染管理領域における専門的かつ質の高い人材育成に貢献することができた。

④ 大学運営に係る環境整備に関する取組

教職員の健康管理と心理的安全性の向上を組織運営上の重点取組事項と位置づけ、教職員アンケート等の意見も汲み取りながら職場環境の改善に努めた。特にハラスメント防止に関しては、教員との対話の機会を設け、研修会についても効果的な手法を工夫しながら開催した。また、教員の人員充足に努めるとともに、業務の効率化を教授会で議論し、令和 8 年 4 月から各種委員会等の統廃合と定数削減を実施することとした。これらの改善取組を実施したこともあり、令和 7 年度の教員満足度アンケート結果は全体満足度が前年度から上昇し、特にハラスメントに関する項目については大幅に改善した。

大規模災害への備えを強化するため、大規模地震災害対策マニュアルに基づいた対応が迅速かつ実効的に行えるよう、各班の要員の活動手順を新たに定め、実際に活動手順を確認するための初動対応訓練も実施した。

学生の生活支援については、物価高対策として、日本学生支援機構の「物価高に対する食の支援事業」を活用した支援を後援会の協力を得て行った。

⑤ 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組

人材育成面において、教員の能力向上と意欲向上を図りつつ、本学の教育理念を実現する教員の育成支援を目的に「教員活動評価・支援制度」を運用しており、令和 7 年度は本制度を利用して 1 名が海外での研修活動を行った。また、新たに創設した大学院研修制度により、1 名が大学院博士後期課程に進学した。

事務局職員については、将来の大学運営の中核を担う人材となることが期待される法人固有職員の育成に特に注力し、研修体系を新たに策定するとともに、個別の研修計画に基づいた研修を実施し、職員の能力向上・育成に努めた。

⑥ 財務内容の改善に関する取組

施設貸出や広報紙への広告掲載、修学支援基金への寄付の募集など自己収入の確保に努めた。

近年の物価上昇の影響により様々な経費が上昇するなかで、教職員がコスト意識を持ち、予算配分の最適化や執行における経費節減などに組織全体で取り組んだ。

また、施設の中長期改修計画に基づいた修繕工事を県の補助金を活用して行い、将来にわたって施設や設備を維持できるように取り組んだ。

⑦ 大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組

大学機関別認証評価について、大学教育質保証・評価センターによる審査を受審し、「大学評価基準を満たしている」と認定された。評価においては、様々なアンケートや評価の分析を通して授業改善や学修成果の把握に継続して取り組んでいる点が高く評価された。また、「三重を知ろうⅠ・Ⅱ」についても科目内容や地域の協力団体と連携しながら実施する手法が、特色ある教育取組として高い評価が得られた。今回の受審を契機に教育の質保証の取組の一層の充実を図るため、新たに評価項目を定めて担当部門による自己点検評価を実施した。

情報の発信に関しては、高校生・受験生に向けた新たな広報誌「MCN REAL」の発行や、大学院志願者の増加を図るための大学院の紹介動画の製作など新規取組を積極的に行った。

○用語説明

チューター制度

個人指導教官（教員）。本学では、各指導教員を「チューター」として配属し、本学で学ぶ学生の生活・教育・研究について、個別に指導・助言を行っている。